

平成31年3月27日



飯山市農業委員会議事録

---

平成31年3月

# 農業委員会議事録

飯山市農業委員会

平成31年3月27日



飯山市農業委員会議事録

平成31年3月農業委員会議事内容

日 時 平成31年3月27日（水） 午後1時30分開会

場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議 長 松永 晋一 農業委員長

議事録署名委員 議席番号10番 服部 克士 委員  
議席番号11番 沼田 浩子 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について  
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の  
受理について  
報告第2号 農用地利用配分計画 案 について

協 議 事 項 (1) 農作業標準労賃について  
(2) 飯山市農業委員会事業計画（案）について

報 告 事 項 (1) 農地利用最適化交付金について  
(2) 農地相談結果について  
(3) 今後の日程について  
①4月農業委員会について  
②長野県農業委員会女性協議会役員会・総会・研修会

次回の農業委員会役員会、総会日程について

閉 会



## 飯山市農業委員会議事録

## 別紙

出欠	議席番号	氏名	備考
出席	1	飛澤 正志	
欠席	2	山崎 隆寛	
出席	3	小野沢 純夫	
出席	4	今井 寛	
出席	5	増山 正一	
出席	6	小林 喜代春	
出席	7	小嶋 秀典	
出席	8	山田 藤吉	
出席	9	服部 彰夫	
出席	10	服部 克士	
出席	11	沼田 浩子	
出席	12	佐藤 弘子	
出席	13	大熊 妙子	
出席	14	丸山 和義	
出席	15	酒井 智恵子	
出席	16	宮澤 義仁	
出席	17	廣瀬 公一	
出席	18	小出 政敏	
出席	19	清水 敏明	
出席	20	松永 晋一	



## 飯山市農業委員会議事録

事務局	<p>これより3月の農業委員会総会を始めさせていただきたいと思ひます。最初に会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>3月に入りましてだいぶ陽気も良くなったわけでありましたが、またこの月末になって気温が低下して雪も降るといふような不安定な陽気でございます。3か月予報を見ますと概ね高めで維持するといふ予報でございますが、寒の戻りといふのは必ずあるわけでございます。また凍霜害に十分注意していただくとともに5月の終わりになってくるとひょう害等の心配があるわけでございます。天候予報をご覧ください適切な対応をお願いしたいと思ひます。昨日県の農業会議で第3回臨時総会が開催されました。来年度の予算、事業方針等が議案どおり承認されたわけでございますが、それに先立ちまして知事の方へ農地等利用最適化推進施策に関する改善意見書といふものを提出してございます。簡単におつなぎいたしますが、1番目「人・農地プラン」について連携する組織の構築への支援といふことで、それぞれ今までいろんな組織があるわけでございますが、それら組織がまた新たな人・農地プランの中に関わってくるわけでございますが、それらの連携体制づくり。それと市町村の関係についても、人員不足等あるわけでございますが、十分な人員体制が取れるように県としても十分な支援をお願いといふこと。2番目として県的な推進支援体制の構築と推進方針の作成といふことで、人・農地プランの作成にあたって県段階においても関係機関・団体が連携して今まで以上に密にして一丸となって市町村に取り組むよう支援していただきたいといふこと。その体制をしっかり作ってもらいたいといふことです。3番目として中山間地域や園芸地帯におけるプラン作成への取組支援といふことで、問題になっています中山間地域や園芸地帯においてもプラン作成に意欲が持てるような取り組みをしてもらいたいといふこと。4番目として中山間地域等直接支払交付金の活用支援といふことで、直接支払交付金、多面的機能支払交付金それぞれ実施しているそれぞれの話し合いも人・農地プランと円滑に連携できるようなものにしてもらいたいといふこと。5番目として農地中間管理事業への円滑な統合同体化支援といふことで、ご存知のように農地利用集積円滑化事業といふことで、飯山市もこれから実績をあげてもらっているわけでございますが、実績を上げている地域が中間管理事業への統合がされるわけですが、現場が混乱することがないようにスムーズな移行をされるように支援をしてもらいたいといふこと。6番として農地整備事業等との連携体制の強化といふことで、人・農地プランに基盤整備事業という位置づけられていますが、関係機関が連携して円滑に進めるようにしてもらいたいといふこと。7番目として中間管理事業の仕組みの改善にあたり、次の事項を国へ働きかけてもらいたいといふことで、機構への利用状況報告義務の廃止に伴う措置といふことで、農地中間管理機構へ農地等の利用状況報告義務を廃止するといふことになっていますが、農業委員会が行う利用状況調査を活用する場合には、農業委員会業務に新たな負担が生じないように調整すること。それと相続未登記の対応については、法律が改正されたわけですが、事務量の増加が見込まれるといふ中でさらなる事務手続きの緩和・人員体制の充実・強化体制に努めてもらいたいといふことを申し上げて知事へ意見書を提出したといふことでございます。そういうことでございますので皆さんにおかれても、頭において頂いて業務を推進していただきたいと思いますよう</p>



飯山市農業委員会議事録

	<p>お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局より資料をもとに経過報告】</p>
<p>議長</p>	<p>議事録署名人の指名はこちらで指名させていただきます。          議席番号 10番 服部 克士 委員          議席番号 11番 沼田 浩子 委員          それでは農地議案審議に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第1号 所有権移転 No.40～No.41 議案書をもとに朗読】          農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>説明された議案につきまして、それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。また、担当地区の委員さんから補足等ありましたらお願いします。</p>
<p>18番</p>	<p>No.40 上段開発の土地になります。上段開発と言うと、どうしても役員とか作業が回ってくる。譲渡人も年を取ったので、息子に譲りたいということです。</p>
<p>3番</p>	<p>No.41 の譲受人ですが、前月の市報に詳しく紹介されていましたが、天神堂に空き家を買って、新規就農給付金を受けまして就農される方です。譲渡人ですが、譲受人が買った家に住んでいた方の娘で、相続した土地です。現地確認しましたが、点在してまして一部荒廃地もありましたが、全部まとめて買うということです。岡忠農園と JA の営農指導を受けながら、ピーマン、トウモロコシ、コールラビ、ほうれん草等積極的に栽培しようということで、意欲的に取り組んでありましたので問題ないと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。  (意見・質問なし)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について農業委員会は許可するというので、賛成の方は挙手をお願いします。  (全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について農業委員会は許可することに決定します。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>



## 飯山市農業委員会議事録

事務局	【議案第2号 No.18～No.21 議案書をもとに朗読】
1番	No.18は貸人である父の家の道路を挟んだ土地に息子の住宅を建てたいという申請理由の通りでございます。現地確認もしてきました。
議長	No.19申請地は11月に農振除外をしたということです。県下広い範囲で営業しているということで、高速道路に乗るのが都合が良いということで本社を移すようです。資材置き場の隣接地なのでやむを得ないかなということでございます。
12番	No.20は事務局の説明の通りです。隣が宅地になっていまして、譲渡人は同じ地区内で引っ越しして行きましたが、譲受人が申請地の近くで親と同居しているんですが、ここへ新築したいという申し出がありました。
4番	No.21の譲受人はしめじをやっていられるが、規模が今までの倍くらいに拡大しているということで、従業員も車で通っている人が20人以上で駐車場がいっぱいです。申請地は元々水はけがあまり良い場所ではないということを含めてやむを得ないのではないかと。
議長	説明された議案につきまして、それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。  (意見・質問なし)
議長	無いようですので、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について原案通り許可相当に賛成の方の挙手をお願いします。  (全員挙手)
議長	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について農業委員会は許可することに決定します。 続いて議案第3号農用地利用集積計画の決定について説明をお願いします。
事務局	【議案第3号 No.85～No.97 議案書をもとに朗読】 【議案第3号 中間管理権 No.98～No.100 議案書をもとに朗読】 【議案第3号 所有権移転 No.101～No.103 議案書をもとに朗読】 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長	説明された議案につきまして、それぞれご意見ご質問等ありましたらお願いします。  (意見・質問なし)
議長	それでは、無いようですので議案第3号農用地利用集積計画の決定につ



飯山市農業委員会議事録

議長	<p>いて農業委員会は決定するというので、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、議案第3号農用地利用集積の決定について農業委員会は決定する。</p> <p>続いての報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、報告第2号農用地利用配分計画案については報告事項ですので、各自確認をお願いします。</p> <p>何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>ご意見無いようですので、これをもちまして農地議案審議を終了します。</p>

平成31年3月27日



飯山市農業委員会議事録

---

議事録署名人

議長 松永 晋一

議席番号10番 服部 克士

議席番号11番 沼田 浩子